

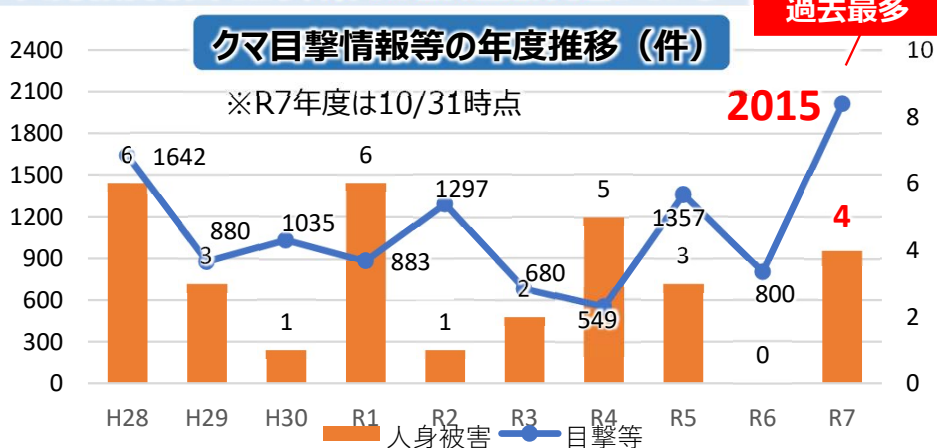
宮城県ツキノワグマ総合緊急対策について

記者発表資料
令和7年11月5日
環境生活総務課・自然保護課
担当：佐々木(環総課)022-211-2520
尾形(自保課)022-211-2670
sizent@pref.miyagi.lg.jp

- 本年度は、県内のツキノワグマの目撃件数が**2,015件（10/31時点）**と過去最多となっており、住宅地でクマが目撃され、また、**地域住民への人身被害が発生し、さらに、県内の農林水産事業者等への影響もみられていることから、安全確保のための緊急対策を実施**する
- 冬眠までの概ね11月中の対策が必要なことから、緊急対応においては**予備費を活用しつつ、11月補正予算に計上**（11/5（水）14時から県庁13階 環境生活部会議室にて市町村担当課長会議を開催し周知予定）

1. 本県のツキノワグマ被害の現状

- 今年度は、住宅地も含めクマが多数出没し、過去最多の目撃件数
- 人身被害も出ており、県では強く注意喚起している



県のツキノワグマ 人身被害防止強化期間

【10/23～11/30】

- ・目撃情報等に注意
- ・河川敷の敷に注意
- ・入山時のリスクに注意
- ・クマの餌となるものの管理に注意
- ・基本的な遭遇防止対策の継続を

市町村のクマ出没緊急事態宣言

市町村	期間
加美町	10/9～11/30
色麻町	10/23～11/30
大崎市	10/28～11/30
大衡村	10/28～11/30

- 【注意喚起】
- ・クマ鈴の携行
 - ・戸締りの徹底
 - ・柿等の早期収穫
 - ・登下校時のパトロール等

2. 宮城県ツキノワグマ総合緊急対策

- クマ対策に取り組む市町村を支援
- 県民や1次産業従事者の安全を確保するための緊急対策を実施

想定する事業概要

（1）クマから「県民を守る」緊急対策

- クマ出没地域における見回り体制の強化や誘引木の伐採、藪の刈払い等により、クマによる人身被害から「**県民を守る**」ための市町村の対策を集中的に支援
 - 出没時対応のための資機材の配備（箱わな等）
 - クマ出没地域の見回りの強化（目撃箇所、学校周辺等）
 - クマ出没危険箇所対策（誘引木伐採、河川刈払い、自然公園等への看板設置等）

（2）農林水産事業者の安全確保対策

- 農林水産業における被害防止対策の実施や専門家等による研修会の開催により、**県内産業を守り、従事者の作業の安全確保を推進**

（3）野生鳥獣の捕獲体制の強化

- 野生鳥獣の生態に精通し、捕獲等について、知識と技能を有する人材を県で確保し、市町村を支援することで、**県内の捕獲体制を強化**
 - 鳥獣被害対策専門指導員の増員、配置拡大に向けた環境整備